

# コープあいち SDGs 助成制度 Q & A

## 助成制度の応募資格や目的は何ですか？

① 愛知県内を活動拠点とする、コープあいち組合員を中心としつつ生協活動とは独立した自主自発のグループ(団体)であり、地域づくり促進と社会貢献に資する活動をしているグループ(団体)に助成します。

- 組合員を中心としつつとはどういうこと？  
活動の中心(代表)が組合員で、活動している構成員の半数以上が組合員であることです

② グループ(団体)は、代表者と会計担当者それぞれを置き、代表者は組合員であること。構成員は、10名以上とし、そのうち半数以上がコープあいちの組合員であること。申請時点で、未組合員を1名以上含むものとします。

### 【条件について】

- 代表者が組合員であり半数以上が組合員であること、未組合員を1名以上含むこと  
コープあいちのめざす姿の実現のため、活動を組合員以外にも知ってもらえるような、そして活動も広がるような助成制度にしたいと考えています。組合員の財産である生活協同組合剰余金を利用するため、このような条件にします。
- 半数以上が組合員であること  
この場合の半数とは 団体運営の構成員の半数を指しています。企画参加者は含みません。同様に構成員とは団体運営のスタッフのことを指します。参加者を含まずに10名以上の構成員がいなければなりません。

③ 目的および内容がコープあいちのめざす地域づくり促進と社会貢献の政策(方針)と一致するものとします。

### 【助成3つの視点】

- 地域でくらし続けるための活動や事業
- 必要な時に支え合える関係
- SDGsに基づく12の対象となるテーマ(応募要項の2.助成対象となる活動テーマ)

④ 助成申請書などに記載されていることが次の事項に該当する場合は助成対象とはいたしません。

- (1) SDGsの目標に反する活動などと委員会が認めたとき。
- (2) 特定の団体などの支援に該当する活動などと委員会が認めたとき。

## 助成回数の制限はありますか？

- 原則1回です。例外として取り組みに新たな要素を加えて発展させる場合連続3回まで応募ができます。

## 助成が決定した後に、支出・購入する内容を、事前申請した内容から変更できますか？

- 助成の決定は、申請された趣旨や目的と活動内容で判断して決めています。そのため、趣旨や活動内容を変更するような支出の変更は認められません。
- 趣旨や活動内容は変更せず、事情により申請した内容と異なる支出を行いたい場合は、必ず事前に事務局に相談いただき、承認が得られた場合に限り助成額の2割を上限に、変更することができます。

## なぜ未組合員が必要なのですか？

- 地域とのつながりをつくり、また参加を広げていくためにこのような条件にしました。
- 組合員だけの活動ならば、「組合員参加と運営の仕組み」の中でコープグループとして活動することができます。

## 組合員が助成対象外となるのはどんな時ですか？

- 申請時において理事及び監事は利益相反にあたるので対象外となります。
- 職員は一人の組合員として業務外自主的なものは対象となります。(業務内は対象外)

## 組合員が中心ではない団体には助成しないのですか？

- 組合員が中心となって組合員以外にも呼びかけて申請する事業を想定しています。既存の団体で条件(組合員が過半数、組合員が代表であること)を満たせば申請することができます。

## 法人は組合員を中心としつつ生協活動とは独立した自主自発のグループ等ではないので対象ですか？

- 法人でも役職員など全体10名以上、その半数以上が組合員、代表者が組合員であることを満たせば応募可能です。法人がそのまま申請条件を満たさない場合は、法人の役職員などで条件に合う活動グループを作ってください、条件を満たしていれば申請できます。法人も申請グループに構成員として入ることができます。その場合は構成員の1人(未組合員)として数えます。

## コープグループ(組合員活動)として活動している場合は申請できますか？

- 組合員活動のグループがそのまま申請することはできません。同じ内容での申請も不可とします。申請時に未組合員を1名以上含んだ別のグループを作る必要があります。未組合員を条件にするのはコープあいちの活動への理解が広がること、組合員活動の枠でできない活動の広がりを期待しているためです。
- 上記のように組合員活動のグループの構成員が組合員活動とは別のグループをつくり、助成金を申請して活動を行った後に、未組合員の方がコープあいちに加入するならば、その構成員を加えて組合員活動のグループとして引き続き活動を行うこともできます。

## お知らせ 2024年度より新たな助成対象費用ができました

以下の2点を新たに助成対象費用に加えます。詳細は事務局へお問い合わせください。

- ・農水作物栽培のため土地借用時の謝礼など(5月から10月分のみ)
- ・イベント当日の行事保険料やスタッフのボランティア保険料(5月から10月分のみ)